

入 札 説 明 書

次期県税システムの調達に向けた調査・分析業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年9月1日（火）

2 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

次期県税システムの調達に向けた調査・分析委託業務

(2) 委託業務の内容

詳細については、別添「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部税務課税務電算班（大分県庁本館5階）

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 097-506-2392 F A X 097-506-1719

メールアドレス a11500@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に令和8年9月24日（木）まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。

5 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙により入札参加を希望する者は、紙による入札書の提出手続き（別添1）を確認のうえ入札書（別添2）を下記12に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

6 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げるすべての要件を満たしている者に限り入札参加を

認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者、又は情報システム開発業務請負契約競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 複数年に渡り大分県の税務基幹システムの維持管理業務に従事し、かつ複数のシステム改修業務に従事した実績を有する法人（再委託契約により上記の業務に従事した実績を含む。）であること。多数の実績を有する場合は、直近の実績を提出すること。
- (4) 上記（3）の法人において、大分県の税務基幹システムで使用する COBOL 言語に対応できる技術者の確保が可能であること。
- (5) 入札参加資格確認申請書を令和 8 年 9 月 14 日（月）午後 5 時 00 分までに大分県総務部税務課税務電算班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。
なお、本案件において再委託を行う必要がある場合は、再委託先が上記（3）の要件に該当する事業者であることについても併せて審査、承認を受けること。
- (6) この業務に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (7) この公告の日から下記 13 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者、又は情報システム開発業務請負契約競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けてない者であること。
- (8) 自己又は自己の役員等が次のいずれかにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- 7 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間
電子入札システムにより入札参加申請を、令和 8 年 9 月 1 日（火）午前 10 時 00 分

ら同年 9 月 14 日（月）午後 5 時 00 分までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加申請書」（運用基準様式第 2 号）を、令和 8 年 9 月 14 日（月）午後 5 時 00 分（必着）までに持参又は郵送（簡易書留）等受取が確認できる方法により下記提出先に提出すること。

提出先 大分県総務部税務課税務電算班

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電話 097-506-2392

8 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 入札参加資格確認書類の提出

入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書及びその他必要書類を次のとおり提出すること。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留）等受取が確認できる方法

(2) 提出期限

令和 8 年 9 月 14 日（月）午後 5 時 00 分まで

(3) 提出場所

大分県総務部税務課税務電算班

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電話番号 097-506-2392

10 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和 8 年 9 月 14 日（月）午後 5 時 00 分

11 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時 00 分

12 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県総務部税務課税務電算班

(2) 提出期限 令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時 00 分までに必着のこと。

13 電子入札システムによる開札予定日時

令和 8 年 9 月 25 日（金）午前 10 時 00 分

14 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額、入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知するものとする。

15 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項、入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を適用する。

16 入札保証金に関する事項

見積金額に 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

17 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記 6 の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。（紙で提出する場合は、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。）
- (3) 上記以外の電子入札システムによる入札に係る事項について、運用基準及び「大分県共同利用型電子入札システム受注者物品操作マニュアル」をよく読んだうえで手続を行うこと。

18 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの。
- (2) 入札に関する条件に違反したもの。
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

19 最低制限価格に関する事項

本入札には、最低制限価格は設定しない。

20 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

(3) 再入札は 2 回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

21 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除する。

22 契約書の作成

落札者決定通知の日から 7 日以内に、県が作成する様式による委託契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ提出すること。

23 入札説明書等に関する質疑

(1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式 2）を下記のとおり提出すること。

ア 提出期限

令和 8 年 9 月 8 日（火）午後 5 時 00 分

イ 提出場所

大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県総務部税務課税務電算班

電話番号 097-506-2392

メールアドレス a11500@pref.oita.lg.jp

ウ 提出方法

アに掲げる期限までに、電子メールにより提出すること。

(2) 質問に対する回答は、令和 8 年 9 月 10 日（木）までに参加申込のあった者すべてに対して電子メールにより回答する。